

令和5年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年12月13日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和5年12月13日 午前10時15分 委員長宣告
4. 付託された審査事項
請願第1号 日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書

議事日程

令和5年12月13日（水曜日） 午前10時15分 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 付託事件の審査及び採決

(請願)

- ①請願第1号 日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書
-

出席委員（6名）

委員長	奥村 悟	副委員長	鈴木 秀和
委員	岡本 隆子	委員	大沢 まり子
委員	高山 由行	委員	広川 大介

傍聴者

伏屋 光幸	清水 亮太	可児 さとみ	山田 徹
鈴木 篤志	能登 香都代	林 八重子	岡本 秀範

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷 浩輝	議会事務局 書記	井戸 芳枝
--------	-------	-------------	-------

午前10時15分 開会

委員長（奥村 悟君）

それでは、一般質問の方お二人御苦労さまでした。

時間も早く済みましたので、ただいまから総務建設産業常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しております。

本日の総務建設産業常任委員会の会議に、当委員会に所属していない議員の方が傍聴ということで出席しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、12月5日の本会議において、当委員会に付託されました事件につきまして審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

なお、質疑等発言を行う場合は、挙手の上、行っていただくようお願いします。

委員の皆さんに了解を得たいと思いますが、本日、当委員会に傍聴ということで、御嵩町宿の能登香都代さん、御嵩町中、林八重子さん、御嵩町中、岡本秀範さんより傍聴申請が出ておりますので、これを許可したいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。それでは、傍聴者の方、入場をお願いいたします。

〔傍聴者入場〕

それでは、ただいまから審査を行います。

これより、請願第1号 日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書を審議いたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、紹介議員から補足説明はありますか。

委員（岡本隆子君）

補足説明は特にありません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより紹介議員への質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、ここで暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時20分 再開

委員長（奥村 悟君）

休憩を解いて再開をいたします。

それでは、請願第1号について討論を行います。

まずは反対の立場、不採択すべきものの意見はございませんか。

委員（高山由行君）

まず日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願について討論いたします。

初めに、私の意見は、この請願に対し反対の立場で討論させていただきます。

請願者に対しましては、3度目の請願書提出に核兵器のない平和な世界を願う真剣な思いを感じ、心より敬意を表します。

請願に対し反対の立場で討論はしますが、唯一の被爆国の国民の一人として、世界の平和を願い、核なき世界を求める気持ちは同じであります。私自身も、思い出せば亡くなった臼井さんと共に、可児のアーラで元広島市長の秋葉さんを招聘いたしまして、講演会などを開いた思い出もありますし、そのときに一緒に請願者と共にやった思い出もあります。そのことも踏まえて、私も同じ気持ちでおるのは当たり前の話であります。

第1回目の請願を提出されたとき、そして2回目の請願提出、今回が3回目となりますが、同じことの繰り返しにはなりますが、日本政府が核兵器禁止条約に署名、批准することに対して反対されている中、日本を取り巻く安全保障の状況は、北朝鮮の脅威は増すばかりですし、ロシアのウクライナ侵攻もなかなか解決の糸口が見えません。日本や核保有国であるアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、インド、パキスタン、北朝鮮、イスラエルは参加していませんし、核の傘の下にあると言われる国も同調して参加しておりません。そんな話は幾度となく聞いてきたと言われるかもしれませんが、私にはどうしても子供の頃から刷り込まれてきた核の抑止力での冷戦時の平和維持、アメリカの核の傘に入っている平和継続と言われているこの日本を思うに、それは違うと言われても理解が私の頭では追いついていきません。

現実問題として、この厳しい安全保障環境に日本はアメリカの核の傘に頼らざるを得ないことは明白であります。このため、同条約の署名、批准といった対応を取るよりも、せんだって12月8日、9日に長崎で行われた「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議などで積極的に核兵器国と非核兵器国が立場を超えて知恵を出し合い、具体的な核軍縮の道筋を見いだしていただけるよう日本国政府に願い、唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界の実現を現実的な取組で進めていくべきだと考えております。

目指すべき平和な世界、なくさなければならない全ての核兵器の考えは同じですが、方法論の相違などからこの請願には反対となります。よろしく申し上げます。以上です。

委員長（奥村 悟君）

次に、賛成の立場、採択すべきものの意見はございませんか。

副委員長（鈴木秀和君）

私、初めてなものですから、前回2回やっている経緯ということで議事録なども読ませていただきました。

賛成の意見で意見を述べさせていただきますが、核兵器禁止条約に対して、いわゆるこの請願に対して反対、核兵器そのものに賛成する人はいないんですけど、請願に対して反対という方の根拠は、やはり日本は近隣国の核の脅威に対してアメリカの抑止力に頼るしかない、核の傘の下にあるという現実、これはまさに現実です。それから、日本は唯一被爆国として核の保有国と非保有国の溝を埋めるための橋渡しをすることが役割であり、その中で禁止条約に署名、批准できる環境づくりに取り組むべきで、日本政府としては今は署名、批准する状況にないという立ち位置であります。この辺りが根拠になっていると思います。

一方、高山委員がおっしゃったとおり、核兵器がなくなることを願い、そのために行動するのは当然であり、核兵器保有国が参加していないとはいえ、核兵器禁止条約に賛同する国が相当多くなってきました。被爆者の方々の大きな願いに応えるためにも採択するべきではないかと思えます。さらにいえば、核兵器は地球に生きる生命を焼き尽くすものであり、核兵器反対は唯一の被爆国の国民としても誰もが思っていることではないでしょうか。

今の日本で1,771の自治体があると出ております。2021年で593の賛成で33%でした。2023年で671ということで、2年で5ポイント増えて38%になっています。それでもまだ38%ですね。ちなみに、岩手県は100%、山口県はゼロ、岐阜県は9自治体ということで21%の状況です。いろいろ理由はありますが、私は核兵器はなくなってほしいという素直な気持ちで賛同したいというふうに思っています。その自治体の声が今はまだ38%ですけど、半数を超えてれば日本政府の取組もまた変わってくるということで賛成をしたいというふうに思っております。以上です。

委員長（奥村 悟君）

それでは、反対の意見はございませんか。

委員（大沢まり子君）

私は、この請願に対しては反対の立場で一言申し上げます。

現在、核の脅威の中で近隣のロシア、中国、朝鮮、いろいろな今私たちも厳しい状況に置かれているわけですが、本当に核兵器がない世界を目指すというのは当たり前のことでありまして、被爆国である私たち日本人も含めて、全ての人類がそれは願っていることであるというのは十分に認識しておりますが、今現在、核禁条約のこの現時点での核廃絶の重要性を訴

えるシグナルとして、この核禁条約というのは一度採択されておるわけですがけれども、この時点で今日本が率先して加盟したときにどうなるかということを考えてみますと、例えば率先して加盟した場合は、先ほどから皆さんおっしゃっていますけれども、アメリカの日本防衛の関与が低下した場合に、日本に対する防衛の力が低下した場合に、その低下したことによって中国とか北朝鮮の脅威も低下するだろうかと考えたときに、そのようなことは考えられないというふうに思います。

まず核の脅威に対するための取組としては、1つはやはり抑止力を強化するということと、軍事的な対応だけではなくて、脅威削減のためのお互いの核保有国に対する信頼関係を持って対応していくというのが不可欠であるということで、私たちの原爆を経験した者として、やはり核保有国と保有国ではない国との橋渡しというのをしっかりしていくということが、そして原爆の恐ろしさを伝えていくというのが、今の段階ではそれが日本の立場ではないかと考えますので、早期に批准するという今の段階では、したからといってこれがスムーズにいくというふうには考えられないので、今の立場としては批准を特に進めていく、署名を進めていくということに対しては、現段階ではまだまだ時期尚早ということで反対していきたいと思っています。以上です。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

次に、賛成の立場の意見はございませんか。

委員（岡本隆子君）

私は賛成の立場で意見を述べます。

先ほどから核兵器のない世界を願うというのは、皆さん同じだということなんですけれども、核の傘の下にあるということなんです、日本は唯一の被爆国なんです。被爆国で、核廃絶を国際世論に強く訴えることができる特別な存在というふうに見られているわけです。ですので、核の傘の下にあるけれども、日本がアメリカの核の傘の下から出られないとしても、核の内にもありながらも核兵器禁止条約に参加、さらには保有国への働きかけを行うということは、やはり日本は戦争体験国の唯一の被爆国としてできることではないかというところです。ですから、日本は特別扱いの国だと思います。

そして、今核保有をしている大国ロシアの脅威、そしてイスラエルの問題、そういった今の国際現状を考えますと、本当に核をなくすことでしか核の脅威からは逃れられないという現実があると思います。核のニュースを聞くたびに、本当に心が痛む。どうしたらこれがなくすことができるのかという思いでいっぱいあります。ということで、私は被爆国である日本が国際世論に賛同しながら、国際平和を希求する姿勢を確実に世界に示していくということで、新

しい核兵器と軍縮をめぐる国際環境をつくり出せる可能性があるのではないかというふうに考えますということ。

そして、御嵩町議会は昭和60年、非常にいろいろな御意見があっただろうと思いますけれども、岐阜県で初めて非核平和都市宣言をされています。このときの議事録を持っていますけれども、このときを見ますと、提出者、1番目に安藤英男さん、そして木下四郎さん、そして渡辺文男さん、水野伍郎さん、田中稔さん、吉田三好さん、鈴木専一さん、小栗明さんという方が賛成者となって提出をされています。こういった先輩議員たちの非常に尊い思いを、私たち後を引き継ぐ議員としてもしっかりとこの思いを伝えていきたいと思えますし、そして何よりこういった今のこの国際現状を憂いて、核大国ロシア、そしてイスラエルの問題、そういった問題を踏まえて、今御嵩町で実際活動していらっしゃる、平和のために活動していらっしゃる団体からこういった請願が出てきているわけですね。ですから、私たちはここで国際的なというか、大きなテーマじゃなく、本当に市井の人たちの思いを議会に届ける、そういったことがやはり総理大臣を動かし、国会議員の方の心に届くのではないかという思いで、私はそういった声を届けるのが地方議員の役割ではないかということ強く思いまして、賛成の討論といたします。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

委員（広川大介君）

私は反対の立場で討論させていただきます。

私も核兵器自体には当然反対でございます。私の中学校の英語の先生は被爆者であって、しよっちゅう駅前前で演説をしていたような方なんです。私が卒業して、定年退職した途端に亡くなってしまった。だから、そのときにその被爆の影響もあるのかなあなんていう、子供ながらに思ったりしたこともあります。ですので、持つこと、使うことはいずれもないにこしたことはないというのが個人的な思いであり、感情でもございます。ただ、この禁止条約に批准するかどうかということを考えますと、タイミングも含めて国防の観点で議論していくべきことなのかなと考えています。

ちょうど先月、私の元防衛官僚をずうっとやっていた友人が御嵩に遊びに来てくれたんですが、彼らは国境に戦闘機がちょっと近づいただけで夜中に呼び出されて、夜中じゅう、1時、2時、作戦会議をやるんですよね。そんな日常で、その防衛の、国を守るための専門家として取り組んでいるのが彼らなわけですけども、その辺りを考えてもやはり核をなくすかとか、この辺の批准するかとか、そういったことは彼ら専門家の判断というのが一番重要になってくるのかなと考えています。

ですので、町議会の立場で意見を申し上げるべきではないというのが私の考えでございます。
以上で反対の討論とさせていただきます。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

委員の皆さん全員から意見をいただきました。

これで討論を終わります。

これより、請願第1号 日本国政府に核兵器禁止条約への賛同署名と、国会での批准を求める意見書の提出を求める請願書について、採決を行います。

本請願を採択することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。したがって、請願第1号は不採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託されました事件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました事件につきましては、私委員長が取りまとめ、審査結果報告書を作成し、議長に提出いたしますので、よろしく願いをいたします。

これをもちまして総務建設産業常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時37分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長